

# 令和2年度 福岡労働行政のあらまし (行政運営方針のポイント)

福岡労働局は、労働基準監督署(県内12署)、公共職業安定所(ハローワーク、同14所)を所管し、福岡において一元的に労働行政を推進する国(厚生労働省)の機関です。

令和2年度は、

- ☞ 働き方改革の一層の推進・定着
- ☞ 高齢者、就職氷河期世代、若者、女性、外国人材などの活躍促進
- ☞ 新型コロナウイルス感染が社会・経済活動に重大な影響をもたらす中での雇用・職場の安全確保

など、労働行政の共通・重点課題に、福岡の産業構造などの地域性を踏まえ、また、自治体、労使団体はじめ県内関係機関との緊密な連携の下、的確に対応してまいります。

令和2年5月版



## 厚生労働省 福岡労働局

労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)

各施策の具体的な内容や各種統計等の詳細については、

福岡労働局

検索

福岡労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>

をご覧ください。











































